

福岡地方最低賃金審議会議事録

福岡県特定最低賃金専門部会合同会議

- 1 日時 : 令和2年9月17日(木) 14:30~16:35
- 2 会場 : リファレンス駅東ビル 5階 V-1会議室
- 3 出席者 : 【福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金専門部会】
【公益代表委員】 丸谷 浩介 鶴 利絵
【労働者代表委員】 波多野 秀忠 野中 篤志
【使用者代表委員】 有馬 紀顕 志賀 健一 坂本 直記

【福岡県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会】

- 【公益代表委員】 富山 敦 濱崎 録 松本 郁子
【労働者代表委員】 沖中 聡志 西留 紳也 久保 隆志
【使用者代表委員】 吉岡 秀樹 緒方 正剛 高松 雄太

【福岡県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会】

- 【公益代表委員】 中野 由美子 高田 亜朱華 萱沼 美香
【労働者代表委員】 吉村 淳治 濱崎 健泰 西村 渡
【使用者代表委員】 吉岡 秀樹 坪根 謙太郎 東 俊明

【福岡県百貨店、総合スーパー最低賃金専門部会】

- 【公益代表委員】 有田 謙司 松本 郁子 野田 小夜子
【労働者代表委員】 井福 優 末 晶利
【使用者代表委員】 有馬 紀顕 万田 高史 工藤 洋子

【福岡県自動車(新車)小売業最低賃金専門部会】

- 【公益代表委員】 高田 亜朱華 丸谷 浩介 宮崎 久幸
【労働者代表委員】 春口 賢二 佐藤 栄一
【使用者代表委員】 境 正義 仲村 崇文

【福岡労働局】 松田 労働基準部長

長野 賃金室長 ほか

4 主要議題

- (1) 各専門部会長及び部会長代理の選出について
- (2) 改正決定申出状況及び昨年の審議状況について
- (3) 今年度の発効日等について
- (4) 審議日程について
- (5) 福岡県特定最低賃金改正決定に係る関係資料について
- (6) その他

5 審議内容

室長補佐 定刻になりましたので、ただ今から福岡地方最低賃金審議会 福岡県特定最低賃金専門部会を開催させていただきます。

本日の進行役は、座長の任務となりますが、本年度最初の特定最低賃金専門部会となりますので、まだ、部会長、部会長代理、座長が選出されておられません。

そのため、座長選出まで、事務局より議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、委員の皆様への辞令交付でございますが、時間の関係もございまして、あらかじめ、皆様の席上に辞令を準備させていただきました。

大変恐縮ではございますが、これをもって、すべての委員の皆様の御就任にあたっての辞令交付に代えさせていただきますたく、何とぞ御了承をお願いいたします。

また、今回、御就任をいただきました各専門部会委員の御紹介につきましても、同じく時間の関係上、資料 No. 2 の「令和 2 年度 福岡地方最低賃金審議会福岡県特定最低賃金専門部会委員名簿」による御紹介とさせていただきますので、何とぞ御了承いただき、名簿による確認方をお願いいたします。

それでは、議事に入る前に定数の確認でございます。本日は、製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業部会の公益代表の恒川委員、労働者代表の石橋委員、百貨店、総合スーパー部会の労働者代表の本田委員、自動車（新車）小売業部会の労働者代表の岩屋委員、使用者代表の二宮委員が御欠席されておりますが、審議会令第 5 条第 2 項、第 6 条第 6 項により 5 業種すべての専門部会の開催に必要な定足数が満たされていることを、御報告いたします。

また、本会議は、福岡地方最低賃金審議会運営規程第 6 条により公開となっておりますことも、併せてご報告させていただきます。

はじめに、労働基準部長から御挨拶申し上げます。

労働基準部長

(挨拶)

室長補佐

それでは、議事(1)の「各専門部会長及び部会長代理の選出について」ですが、部会長・部会長代理の選出は、最低賃金法第 24 条第 2 項及び第 4 項におきまして、「公益を代表する委員のうちから、委員が選挙する」となっておりますが、当審議会におきましては、従来から慣例といたしまして、公益代表委員であらかじめ互選をしていただき、この場で御承認いただいているところです。

今回も従来どおりの取扱いでよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

室長補佐

ありがとうございました。

それでは、事前に公益代表委員で互選していただいた結果を事務局から御報

させていただきます。

製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業専門部会

部会長 丸谷 委員

部会長代理 鶴 委員

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
製造業専門部会

部会長 富山 委員

部会長代理 濱崎 委員

輸送用機械器具製造業専門部会

部会長 中野 委員

部会長代理 高田 委員

百貨店、総合スーパー専門部会

部会長 有田 委員

部会長代理 松本 委員

自動車（新車）小売業専門部会

部会長 高田 委員

部会長代理 丸谷 委員

でございます。

以上の内容で御承認いただいでよろしいでしょうか。

各 委 員

（異議なし）

室長補佐

ありがとうございました。

次に、本日の合同会議の進行役として、座長を各部会の部会長の中から互選していただかなければなりません。こちらも同じく、あらかじめ公益代表委員会議において、有田部会長が互選されておりますので、有田部会長に座長として、この後の議事進行をお願いしたいと思います。

有田部会長よろしくお願いいたします。

座 長

座長に選出されました有田です。

よろしく申し上げます。

議事次第に従って進めてまいります。

それでは、議事（２）の「改正決定申出状況及び昨年の審議状況について」と、議事（３）の「今年度の発効日等について」、これらにつきまして事務局から一括して説明をお願いします。

賃金室長

資料 No. 4 令和２年度特定最低賃金改正決定申出状況
資料 No. 5 令和元年度最低賃金改正審議状況（とりまとめ表）
資料 No. 6 福岡地方最低賃金審議会専門部会審議にかかる申合せ

に基づいて説明。

・12月10日を統一発効日とするためには、官報公示手続き等を考慮するために10月9日金曜日までに結審し、答申する必要があることを説明。

・8月18日の第5回本審において、最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、専門部会で全会一致にて決定した場合は、専門部会の決議をもって本審の決議とすることが、決定されていることを説明。

座長 　　ただ今の説明につきまして、委員の皆様から御質問等がありましたら挙手にてお願いします。

各委員 　　(なし)

座長 　　それでは、改正決定の場合は、年内統一発効を目指すこととし、発効日については、本年も原則12月10日とすることによろしいでしょうか。

各委員 　　(異議なし)

座長 　　ありがとうございました。御異議ないということで、御了承いただいたものと認識いたします。各委員の方々は、遅くとも10月9日金曜日までに結審できますよう、それぞれの部会で後ほど、詳細な日程調整をお願いします。

次に議事(4)の「審議日程について」ですが、事務局から説明してください。

賃金指導官

・事務局作成の「日程表(事務局案)」を説明。
・審議会開催回数は、本日を除いて、原則2回での結審(予備日を1回設けること)
・日程調整は、4階・5階の各テーブルで、部会別に行うこと。
(各自で卓上のネームプレートを持参のこと)
・各委員が座る席は、各自で配席図を確認すること。
・複数の専門部会を担当する委員がいるため、「百貨店、総合スーパー専門部会(仮)」「輸送用機械器具製造業専門部会(仮)」を先に日程調整を実施して、「鉄鋼業専門部会(仮)」「電気機械器具製造業専門部会(仮)」「自動車(新車)小売業専門部会(仮)」は、その後に日程調整すること。
・待ち時間ができた場合には、各部会で意見交換や公労使3者各々による打ち合わせ等に活用すること。
を説明。

座長 　　それでは、ただ今より、専門部会ごとに分かれていただき、今後の日程にかかる最終的な調整をお願いします。

なお、日程調整にあわせて、各部会の部会長は、専門部会の金額審議につい

て、非公開とするか否かを各部会で必ずご確認ください。

なお、会場設営のための10分間の休憩をはさみながら、移動をお願いします。なお、15時50分までを目途に合同部会は再開する予定といたします。では、移動をお願いします。

各 委 員

(各委員移動)

(日程調整)

(各部会の机へ移動)

(各部会終了後順次、合同会議に戻る。)

座 長

では、合同部会を再開いたします。日程が決まったようですが、事務局で現在、結果を取りまとめ、文章に起こしておりますので、この間については、議事(5)の「福岡県特定最低賃金改正決定に係る関係資料」について、事務局からの説明をお願いします。

室長補佐

資料 No. 7 福岡県特定最低賃金の改正決定について(諮問)(写)
資料 No. 8 福岡県の最低賃金改正の推移
資料 No. 9 各都道府県別特定最低賃金額
資料 No. 10 令和2年度 地域別最低賃金時間額答申状況
資料 No. 11 特定最低賃金額と一般賃金水準との比較(福岡県)
資料 No. 12 2020 春季生活闘争 連合福岡第7回[最終]回答集計結果
(連合福岡)
資料 No. 13 2020 年春季労使交渉・賃金改定回答一覧[最終集計]
(福岡県経営者協会)

に基づいて説明。

賃金室長

資料 No. 14 県内経済の動向-令和2年8月-(福岡県)
資料 No. 15 福岡県鉱工業指数月報-2020年6月-(福岡県)
資料 No. 16 福岡市・北九州市の消費者物価指数(福岡県)
資料 No. 17 雇用失業情勢主要指標(福岡労働局)

に基づいて説明。

座 長

ただ今の説明につきまして、御質問等がありましたら、挙手にてお願いします。

各 委 員

(なし)

座長 では、ただ今、事務局から日程表の取りまとめが終わったとの報告がありましたので、事務局は日程表のとりまとめ結果を案として配付をし、読み上げてください。

事務局 (日程表(案)を配付)

賃金指導官 (日程表(案)の読み上げ)

座長 ただ今の日程(案)につきまして、先ほどの修正部分を含めて、何か御質問等ありますか。また、異議などもございませんか。

各委員 (なし)

座長 異議もないようですので、この日程により、来週以降の具体的な金額審議を各部会において、よろしく願います。

また、5専門部会ともに今回、予備日を設けてありますが、各部会とも、できるかぎり、2回の審議で決めていただくよう、最大限の御尽力をお願いしたいと思います。

なお、次回を含めて2回の審議での結審を想定しますと、次の第2回目の専門部会では、労使双方から、基本的な考え方や御主張とともに、具体的な金額までの提示が必要になるかと考えますので、そうした点も踏まえながら、審議を順次進めていただきますようお願いいたします。

最後に議事(6)の「その他」ですが、来週以降の各専門部会の審議にかかわって、この全体場で皆様に御確認させていただきたいことがあります。

各特定最低賃金専門部会運営規程には、「率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれのある場合には、部会長は会議を非公開とすることができる」と規定されています。

先ほど、日程調整に併せて、各部会長には、この件に関する確認をあらかじめお願いしておりましたが、当該規定に基づき、すべての専門部会の金額審議については、非公開とすることによってよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

座長 異議がないので、そのような取扱いにしたいと思います。それでは、全体で確認いたしましたので、すべての専門部会の金額審議につきましては、非公開といたします。

最後に、事務局から何かありますでしょうか。

賃金指導官 [・ 専門部会の開催案内通知
について説明。]

座 長 他に何かございませんでしょうか。
なければ、本日の議事録の署名は、
労働者側 野中 委員
使用者側 有馬 委員
をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

野中委員
有馬委員

(承諾)

座 長 それでは、本日はこれで終了いたします。お疲れ様でした。

署 名

公益代表委員

有田謙司

労働者代表委員

野中篤志

使用者代表委員

有馬紀顕